

平成 2 9 年 第 2 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	平成 2 9 年 5 月 1 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 9 年 5 月 1 日 午後 2 時 2 6 分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
○ 開 会	
事務局長	皆さんおはようございます。議会事務局長の井上晴正です。臨時議長が決まりますまで進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。最初に平成 29 年第 2 回臨時会の開会にあたりまして、町長より招集あいさつを申し上げます。
町 長	改めまして皆さんおはようございます。平成 29 年第 2 回議会臨時会、改選後の初議会にあたりましてごあいさつを申し上げます。4 月 23 日執行されました議会議員選挙におきまして激戦の中栄誉あるご当選をされました議員の皆様方に、心から祝意を示すとともに心からお喜びとお祝いを申し上げます。さて、小海町の山々ははからまつの芽吹き、そして百花繚乱と美しい季節を迎えました。そして春先の天候不順により若干遅れましたが農家では農作業も本格的に始まり、お忙しい中本日平成 29 年第 2 回臨時会の招集をご案内申し上げますところ全議員の皆さんにご参集いただき定刻に議会が開会できますことにまずもって御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。平成 29 年度もスタートし早 1 ヶ月が過ぎ、平成 28 年度のまとめと新年度の事業推進に現在取り組んでいるところでございます。今年度の予算は国、県の財政等の動向を踏まえ限られた財源の中で、健全財政を目指しながら住んでみたい町、住み続けたい町、そして住んでいて良かったと思う町、その町づくりを目指して地方創生、中部横断自動車道の推進等の時代に即した地域密着、地域共同による町民が主役の温かい町づくりの確立に向け編成をしたところでございます。定住促進、あるいは子育て支援、教育、高齢者対策、保健福祉医療、観光交流人口の増、産業振興、インフラ整備、防災事業など、その基本は長期振興計画、広域計画と併せて地方創生総合戦略がその基となっております。

	<p>ます。新たに議員にご当選されました皆様には、施政方針をはじめとして日を改めまして内容等具体的に副町長及び各課長等からご説明する機会をつくっていただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。私の町長としての与えられた任期もあと1年を切りました。第17代の議員の皆様にはこれからお決めいただく新議長を中心に、町の発展と町民福祉の向上のため行政と議会が車の両輪として町民益を第一に共に力を合わせて進んでいきますようご支援とご協力を心からお願い申し上げます。それでは続きまして本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、1件でございますが総括的な説明を申し上げます。同意第4号監査委員の任命同意につきましては監査委員の任期満了に伴い新たな委員の同意を求めるものでございます。以上よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。以上よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局長	<p>続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。副町長からお願いいたします。</p>
(副町長から順次自己紹介)	
<u>「臨時議長紹介・あいさつ」</u>	
事務局長	<p>本臨時会は、小海町議会議員一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時議長の職務を行う事になっております。このたびの議会議員の中で、年長であられます小池捨吉議員に臨時議長をお願いしたいと思います。小池捨吉議員、議長席に移動をお願い致します。</p>
(小池捨吉議員、議長席に移動)	
<u>○「開　　会」</u>	
臨時議長	<p>議長が決まりますまで、臨時議長として議事の進行を務めさせていただきます八那池の小池捨吉です。スムーズに議事が進みますよう皆様のご協力をお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年第2回小海町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第1 「仮議席の指定」</u>	

臨時議長	日程第 1、「仮議席の指定」を行います。 「仮議席」は、ただ今着席の議席といたします。
<u>日程第 2 「議長の選挙」</u>	
臨時議長	日程第 2、「議長の選挙」を行います。 ここで暫時休憩といたします。議員の皆様は全員協議会室へご移動をお願いいたします。 <div style="text-align: right;">(ときに 10 時 09 分)</div>
臨時議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 <div style="text-align: right;">(ときに 10 時 22 分)</div>
(異議なしの声)	
臨時議長	「異議なし」と認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行う事に決定いたしました。
臨時議長	お諮りいたします。 指名の方法につきましては、私が指名する事にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
臨時議長	「異議なし」と認めます。 したがって、私が指名する事に決定いたしました。
臨時議長	議長に有坂辰六君を指名します。
臨時議長	お諮りいたします。 ただ今、私が指名しました有坂辰六君を議長の当選人に定める事にご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
臨時議長	「異議なし」と認めます。 したがって、ただ今私が指名しました有坂辰六君が議長に当選されました。
臨時議長	ただ今議長に当選されました有坂辰六君が議場におられます。 会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。
臨時議長	それでは、議長に当選された有坂辰六君に、当選の承諾と併せてあいさつをお願いいたします。
新議長	諸先輩がいるなかで の議員 であります私が議長に推薦されましたことは光栄でありますとともに身の引き締る思いであります。この度の議会議員の改選に伴い、臨時議会において議員の皆様のご支持をいただき第 34 代議長の

	<p>要職を拝命しました。もとより浅学菲力な私でありこの重責に対して身に余るものと自覚をいたすところではありますが、与えられた2年間の任期を地方自治法や条例などを遵守し、誠心誠意そして公正公平に努めて参ります。私の持論であります、議会は小海町の為と小海町の町民の皆さんの為にある。との基軸を元に議会運営に臨む所存であります。町政に対しては、不断に湧き上がる諸課題に対して執行機関と議会が一体となって、町民の皆さんの信頼とご期待にしっかりと応えられる議会運営に尽力して参ります。これよりは議員各位と新井町長を始め、理事者並びに役場職員の皆様と共に、町民益を第一に努めて参ります。甚だ蕪辞ではありますが議長就任のあいさつとさせていただきます。</p>
臨時議長	議長、議長席にお着きください。
	(新議長—議長席に着席 臨時議長—自席へ)
議長	お諮りいたします。追加議事日程のとおり議事日程を追加することにご異議ございませんか。
	(異議なしとの声)
議長	では日程を追加し議事を進めます。
	日程第1 「議席の指定」
議長	<p>日程第1、「議席の指定」を行います。</p> <p>議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が定める事になっていきます。議席につきましては、現在着席の仮議席をそのまま本議席としたいと思っております。</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p> <p>議席は現在の仮議席をそのまま本議席とする事にご異議ございませんか。</p>
	(異議なしとの声)
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議席は現在着席の仮議席がそのまま本議席となる事に決定しました。事務局長より議席の発表を求めます。</p>
事務局長	<p>発表いたします。</p> <p>1番 古谷恒晴 議員 2番 渡辺 均 議員 3番 井出幸実 議員 4番 井上一郎 議員 5番 小池捨吉 議員 6番 有坂辰六 議員 7番 篠原伸男 議員 8番 篠原義従 議員 9番 的埜美香子 議員 10番 井出 薫 議員 11番 新津孝徳 議員 12番 鷹野弥洲年議員</p> <p>以上の通りでございます。</p>

議 長	以上の通り、議席を決定いたします。 議席の札をお立てください。
<u>日程第2 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において第1番 古谷恒晴 君、及び第2番 渡辺均 君を指名いたします。
<u>日程第3 「会期の決定」</u>	
議 長	日程第3、「会期の決定」についてを議題といたします。お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日5月1日、1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって本臨時会の会期は本日5月1日、1日限りと決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第4 「副議長の選挙」</u>	
議 長	日程第4、「副議長の選挙」を行います。
議 長	お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行う事に決定いたしました。
議 長	お諮りいたします。 指名の方法につきましては、私が指名する事にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なし」と認めます。 したがって、私が指名する事に決定いたしました。
議 長	副議長に第9番 的埜美香子 君を指名します。
議 長	お諮りいたします。

	ただ今、私が指名しました 的埜美香子 君を副議長の当選人に定める事にご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって、ただ今、私が指名しました 的埜美香子 君が副議長に当選されました。
議 長	ただ今、副議長に当選されました的埜美香子君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。
議 長	それでは、副議長に当選された的埜美香子君に、当選の承諾と合わせてあいさつをお願いいたします。
新副議長	的埜美香子です。ただ今副議長に推薦いただき当選ということですので謹んで引き受けさせていただきます。到底その器はありませんが皆様方のご協力をいただきながら、議長の補佐役として精一杯努力していきたいと思えます。また、地方自治法の一歩の目的でもあります住民福祉の向上は、私自身の議員活動の主軸でもあり、この 8 年間それを主に頑張ってきたつもりであります。町民の皆様のご期待に応えられる議会になりますよう、その点からも皆様のご協力を重ねてお願いいたしまして承諾のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
<u>日程第 5 「常任委員会委員の選任について」</u>	
議 長	日程第 5、「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。 事務局長に委員会条例の説明を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。ここで暫時休憩といたします。 議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。 (ときに 10 時 39 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 選考結果について、事務局長より発表を求めます。 (ときに 11 時 20 分)
	(事務局長一別紙一覧表により発表)
議 長	以上の通り、選任したいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって、ただ今の通り、各常任委員会を決定いたしました。

<p align="center"><u>日程第6 「常任委員会の委員長、副委員長の選任について」</u></p> <p align="center"><u>日程第7 「議会運営委員会委員の選任について」</u></p> <p align="center"><u>日程第8 「議会運営委員会の委員長、副委員長の選任について」</u></p>	
議長	<p>日程第6、「常任委員会の委員長、副委員長の選任について」及び日程第7、「議会運営委員会委員の選任について」及び日程第8、「議会運営委員会の委員長、副委員長の選任について」は関連がありますので、一括して議題といたします。</p> <p>なお、先程、常任委員会選任の中で正副委員長が決定しましたので、選任の結果を発表します。事務局長より発表を求めます。</p>
<p align="center">※ 別紙一覧表にて事務局長発表 (常任委員会の委員長、副委員長の発表) (議会運営委員会委員の発表) (議会運営委員会の委員長、副委員長の発表)</p>	
議長	<p>以上の様に選任する事に決定しました。</p> <p>それでは、各委員長に選任の承諾及びあいさつをお願いします。</p> <p>総務産業常任委員長 新津孝徳君。</p>
総務産業 委員長	<p>ただ今総務産業常任委員長を仰せつかりました新津孝徳です。私は前にも一度やらせていただいておりますが、ご指名を受けましたのでまたやらせていただきます。先ほど来も話がありましたが、総務産業常任委員会には課題をもって出発いたしますが、またそれは委員の皆様と一緒に克服しながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>続きまして、民生文教常任委員長 篠原伸男君。</p>
民生文教 委員長	<p>小海町議会民生文教常任委員長に選任されました篠原伸男でございます。よろしく願いいたします。これから医療、福祉、介護等々大変山積しておる問題が多い訳でございます。その中で町民ファーストという信念のもと、町の町民の皆様福祉の向上、あるいは町の発展のために頑張る所存でございます。よろしく願い申し上げます。</p>
議長	<p>続きまして、予算決算常任委員長 鷹野弥洲年君。</p>
予算決算 委員長	<p>予算決算常任委員長に推薦されました鷹野弥洲年です。よろしく願いしたいと思っております。予算決算常任委員会はまだ始まったばかりでありまして、いろんな課題がございます。総務産業常任委員会と民生文教常任委員会との役割分担という中でもいろんな課題があろうかと思っております。そういったことまで含めて今後検討課題になっていくのではないかと考えております。皆様のご協力をよろしく願いしたいと思っております。</p>

議 長	続きまして、議会運営委員長 篠原義従君。
議会運営 委員長	ただ今議会運営委員長に選任されました篠原義従でございます。有坂議長の下、小海町議会がスムーズな議会活動ができますよう精一杯努力させていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
<u>日程第9 同意第4号「監査委員の選任同意について」</u>	
議 長	日程第9、同意第4号「監査委員の選任同意について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、第7番 篠原伸男 君の退席を求めます。
(篠原伸男議員退席)	
議 長	事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。提出者に提案理由の説明を求めます。
(町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
10議員	篠原伸男議員に対する監査委員としての資質は疑いようがありませんが、ただ制度的な問題として長の認識として伺っておきたいのですが、常任委員長をされた方が監査委員になられるという点に対して、長の考え方だけ伺っておきたいと思います。
町 長	お答えを申し上げます。議会の立場、そしてまた監査委員の立場、この2つをしっかりとやっていただけると確信をしておりますのでよろしくお願いいたします。
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから同意第4号を採決します。本案を原案のとおり同意する事に賛成する方の挙手を求めます。
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第4号は、原案のとおり同意する事と決定いたしました。 ここで、篠原 伸男 君の入室を求めます。
(篠原伸男議員入室)	
議 長	ここで、監査委員に選任されました篠原伸男議員よりあいさつをお願いしま

	す。
新監査委員	ただ今監査委員に選任されました篠原伸男でございます。私先般の立会演説会の時にも議会人としての役割として町民とのパイプとしての役割、そしてもう一つはチェック機関としての役割ということを申し上げましたが、今までと同じに更に監査委員とさせていただきます以上は、チェック機関としての役割を十分に果たしていきたいと考えております。皆様方のお力添え、よろしくお願い申し上げます。
	<u>日程第10「佐久広域連合議会議員の選挙について」</u> <u>日程第11「小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について」</u> <u>日程第12「南佐久環境衛生組合議会議員の選挙について」</u>
議長	日程第10、「佐久広域連合議会議員の選挙について」及び日程第11、「小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について」及び日程第12、「南佐久環境衛生組合議会議員の選挙について」は関連がありますので、一括して議題といたしますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	「異議なし」と認めます。 ここで暫時休憩とし、別室において協議をお願いします。 (ときに11時37分)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。(ときに11時46分) ただ今、佐久広域連合議会、一部事務組合の議員の選挙を行いました。 事務局長に選挙結果の発表を求めます。
	(事務局長一別紙により発表)
議長	お諮りいたします。 以上の通り、決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	「異議なし」と認めます。 したがって、佐久広域連合議会、一部事務組合の議員は、ただ今の発表の通り決定いたしました。 ここで午後1時まで休憩といたします。
	<u>日程第13「小海町長期振興計画審議会委員の選任について」</u> ～ <u>日程第35「小海町開発公社理事の選任について」</u>
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 各種審議会等の委員の選任について町長より発言を求められていますので、

	これを許します。
町長	<p>お願いを申し上げます。各種審議会等の委員の選任につきましては、本来ならば私から議会議員の皆様方をお願いを申し上げご委嘱させていただくものでございますが、慣例によりまして正副議長さん、各常任委員長さん、また議会運営委員長さん、私、副町長、教育長、総務課長で別室において検討させていただき、お引き受けをお願い申し上げたいと思っております。このように何分のお取り計らいを議長さんをお願い申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>日程第13、「小海町長期振興計画審議会委員の選任について」から日程第35、「小海町開発公社理事の選任について」までの各種審議会等の人事案件につきましては関連がありますので、一括して議題といたしますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>お諮りいたします。選出の方法は、慣例によりまして正副議長、各常任委員長、議会運営委員長、任命権者であります町長の同席を得て選考したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>ここで暫時休憩とし、別室において協議をお願いします。</p> <p>(ときに13時05分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>事務局長に選考結果の発表を求めます。</p> <p>(ときに14時20分)</p> <p>(事務局長一別紙一覧表により発表)</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p> <p>以上の通り、日程第13から日程第35までの各種審議会等の人事につきましては、決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、日程第13から日程第35までの各種審議会等の人事につきましては、ただ今の発表の通り決定いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言を求められておりますので、町長の発言を許します。</p>
町長	<p>先ほど別室でご審議を頂戴いたしました。一つの委員会に多くの希望があったり、あるいは充て職等もありすべて希望どおりとは参りませんでしたけれども、今後2年間いずれも行政推進に欠くことのできない重要な審議会、協議会あるいは開発公社、社協の理事等でございます。今後特段の御活躍を心</p>

	よりお願い申し上げまして私からのお願いとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
議長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。 各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議長	異議なしと認めます。 従って、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査とすることに付することに決定いたしました。
<u>○ 散 会</u>	
議長	以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 29 年小海町議会第 2 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。 <div style="text-align: right;">(ときに 14 時 26 分)</div>